

令和7年4月定例教育委員会 会議録

4月定例教育委員会を令和7年4月21日（月）午前10時 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 渡邊智治 委員 小倉志保 委員 堀 美鈴
委員 野副紫をん 委員 吉野孝博

事務局 【学校教育課】 西村課長 前田統括主査 森指導主事
黒木指導主事

【文化推進課】 大黒課長

【スポーツ交流課】 坂野課長

【歴史まちづくり課】 小川課長補佐

記録者 学校教育課 山田

傍聴者 0名

◆次第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
 - 第1号議案 犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
 - 第2号議案 犬山市学校運営協議会委員の委嘱について
 - 第3号議案 犬山市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 第4号議案 犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について
 - 第5号議案 犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について
 - 第6号議案 犬山祭伝承保存委員会臨時委員の委嘱について
 - 第7号議案 犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和7年度授業改善犬山プランについて
 - (3) 学校訪問計画について
 - (4) 令和7年度年間行事計画表について
 - (5) 5月・6月行事予定表について
 - (6) 教育委員会各課事務分担について
 - (7) 令和7年2月議会について
 - (8) 犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について
 - (9) 教育支援センターの利用状況について

(10) デジタル活用講座の実施について

(11) いじめ防止に向けて

6 自由討議

7 その他

8 閉会

◆議事内容

| 開 会 | |
|----------------|--|
| 教 育 長: | ただ今より 4 月定例教育委員会を開催します。 |
| 教育長報告 | |
| 教 育 長: | <p>皆さんおはようございます。本日は令和 7 年度初となります 4 月の定例教育委員会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>この春の定期人事異動では、事務局は部長と 4 課の課長及び課長補佐については異動がありませんでしたが、指導主事が 2 名異動となりました。酒井俊輔指導主事が南部中学校の教頭となり、羽黒小学校の森泰人校長が後任で参りました。また、山田敦貴指導主事が犬山中学校の教頭となり、後任に犬山南小学校の前田博信教諭が参りました。</p> <p>さて学校現場では、4 月 8 日に小学校で入学式、そして翌 9 日に中学校の入学式と始業式、小学校の始業式が行われました。どの学校も特に困りごともなく無事に令和 7 年度がスタートしました。また歴史まちづくり課の管轄では 4 月 5 日、6 日に桜満開の下で盛大に犬山祭を終えることができました。</p> <p>給食費の無料化についてですが、これまで小学校の 1 年生と 6 年生、中学校の 3 年生、それと第 3 子以降の児童生徒が対象でしたが、本年度より新たに小学校の 2 年生にも対象が拡大されています。また給食費については、これまで小学校が 3 2 0 円、中学校が 3 8 0 円でしたが、いずれも 2 0 円値上げをさせていただき、小学校は 1 食 3 4 0 円、中学校が 1 食 4 0 0 円となります。この値上げ分の 2 0 円については、市が補助をするという措置を取ることになりましたので、お伝えしておきたいと思えます。</p> <p>令和 7 年度新たな年度が動き始めました。4 課それぞれにまた大変な 1 年が始まるんだなという思いがしております。教育委員会としては学校教育、文化推進、スポーツ交流、歴史まちづくりの 4 課、担当すべき領域が多岐に亘っているわけですが、委員の皆様方にはその都度ご協議をいただかなくてはならないことも多くあります。これまで同様、ご指導、ご助言を賜りますことをお願い申し上げまして、4 月冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいいたします。</p> |
| 第 1 号議案 | |
| 教 育 長: | 第 1 号議案「犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」、事務局お願いします。 |

| | |
|-------|---|
| 西村課長： | 先の2月定例会市議会で議決を得た「犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例」第8条の規定に基づき、必要な事項を定めてあります。この施行規則において、利用時間については午前9時から午後3時まで、休業日を日曜日、土曜日、また国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、さらに12月29日から翌1月3日までと定めています。その他利用の手続きについても定めています。 |
| 教育長： | ご意見ご質問ありますか。 では、第1号議案「犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例施行規則の制定について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員： | 異議なし。 |
| 教育長： | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第2号議案の審議に入ります。 |
| 教育長： | 第2号議案 第2号議案「犬山市学校運営協議会委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 西村課長： | 学校運営及び学校運営に対する支援に関して保護者、地域住民の方々の参画、支援、協力を促進するため、学校ごとに設置される学校運営協議会の委員を委嘱します。委嘱する委員は、一覧表のとおりです。この委嘱は令和6年度から始まったもので、今年度は全体で123名、新規の方が31名、継続の方が92名となっています。なお、任期は委嘱の日から今年度末までです。 |
| 教育長： | ご意見ご質問ありますか。 では、第2号議案「犬山市学校運営協議会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員： | 異議なし。 |
| 教育長： | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第3号議案の審議に入ります。 |
| 教育長： | 第3号議案 第3号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 坂野課長： | 犬山市スポーツ推進委員の委嘱期間の満了に伴い、委員を委嘱します。今回委嘱する委員は戸崎裕美子氏、尾藤美津子氏の2名です。任期は令和7年5月10日から令和9年5月9日までの2年間です。スポーツ推進委員の主な活動は、ニュースポーツの講習会や毎月1回の市民向け軽スポーツ教室等の開催、その他障害者を含めたスポーツ交流会の実施、会議や研修会等への出席です。 |
| 教育長： | ご意見ご質問ありますか。 では、第3号議案「犬山市スポーツ推進委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員： | 異議なし。 |

| | |
|-------------|--|
| 教 育 長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第4号議案の審議に入ります。 |
| 教 育 長: | 第4号議案 第4号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 小川 課長補佐: | この委員会は伝統的建造物及び伝統的建造物群の保存及び修理に関する事項について調査及び審議をするために設置され、教育委員会が委嘱することになっています。委員7名のうち関係行政団体の委員について、4月の人事異動により新たに委嘱します。会議は年2回程度を予定しています。 |
| 教 育 長: | ご意見ご質問ありますか。 では、第4号議案「犬山市伝統的建造物保存委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各 委 員: | 異議なし。 |
| 教 育 長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第5号議案の審議に入ります。 |
| 教 育 長: | 第5号議案 第5号議案「犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 小川 課長補佐: | この委員会は犬山城管理委員会の部会的組織で、犬山城天守及び史跡犬山城跡の防災、防犯及びその対策に関する事項について調査し、又は審議するために設置しており、教育委員会が委嘱を行うものです。今回は、任期切れに伴い4名とも継続して委嘱します。会議は年2回を予定しています。 |
| 教 育 長: | ご意見ご質問ありますか。 では、第5号議案「犬山城防災対策検討委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各 委 員: | 異議なし。 |
| 教 育 長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第6号議案の審議に入ります。 |
| 教 育 長: | 第6号議案 第6号議案「犬山祭伝承保存委員会臨時委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 小川 課長補佐: | この委員会は教育委員会の諮問に応じ、犬山祭の車山及び行事の保存、修理等に関する事項について調査及び審議するために設置され、教育委員会が委嘱することになっています。今回臨時委員として、今年車山を修理する寺内町から1名を修理が完了するまでの間委嘱します。会議は全体会議を年2回、必要に応じて専門委員会を開催する予定です。 |
| 教 育 長: | ご意見ご質問ありますか。 では、第6号議案「犬山祭伝承保存委員会臨時委員の委嘱につい |

| | |
|-------|--|
| | て」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員: | 異議なし。 |
| 教育長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 続いて、第7号議案の審議に入ります。 |
| 教育長: | 第7号議案 第7号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。 |
| 西村課長: | 犬山市部活動地域移行検討委員会は、昨年度の7月にスポーツ団体または文化団体の関係者1名、学校関係者5名、保護者代表1名の合計7名で立ち上がりました。今年度は、スポーツ社会学を専門とする大学教授、また犬山市内でスポーツの実践に取り組む方を新たに委員として加え、8名での委嘱を行おうとするものです。任期は委嘱の日から審議期間となっています。 |
| 吉野委員: | 大分メンバーの入れ替わりがあるようですが、何か入れ替える意図があれば教えていただきたいと思います。 |
| 西村課長: | 部活動の地域移行には大きく2か年に亘り、最終的には学校主体で行っている部活動を地域に移行することを考えています。完全な地域移行は令和8年の秋から完了していくというのが、一応のスケジュールとなっています。 昨年度については、現在土日にやっている部活動をどのようにまとめていくか、スポーツとしての活動を組織を維持しながら継続していくためにはどうしたらよいか、そうした視点で、学校の中での部活動を検討する機関として使ってきました。今年度は、部活動が学校の手から離れて地域に移行していく具体的な工程に入ります。地域でスポーツの実践をされる方、またスポーツと社会との関わりというものを研究されている大学教授の方に入ってください検討するフェーズに入った、そのためにこうした人材を加え、委員会を運営していくのが適しているだろうということで人選をしています。 |
| 教育長: | ご意見ご質問ありますか。 では、第7号議案「犬山市部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について」は、お認めいただけますでしょうか。 |
| 各委員: | 異議なし。 |
| 教育長: | 異議なしと認めます。この件は承認されました。 |
| | 通信及び請願 |
| 教育長: | 通信及び請願はありますか。 |
| 事務局: | ありません。 |
| | 協議・連絡 |
| 教育長: | 協議・連絡に移ります。 「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願いします。 |
| 大黒課長: | 令和7年3月4日から4月4日の期間に犬山市教育委員会の後援名 |

| | |
|-------|--|
| | <p>義使用を承認した事業は15件ありました。内訳としては継続が13件、新規が2件です。新規事業について説明します。</p> <p>No.13「2025日独青少年交流事業派遣部門」です。こちらは一般財団法人日本ユースホステル協会が行うもので、今年の夏休みを利用して日本の青少年をドイツに派遣するという事業です。こちらについては、令和5年にドイツの青少年が日本に来たときに、犬山のユースホステルが主たる活動場所だったというご縁もあり、今回後援名義の申請がありました。</p> <p>No.14「美容万博×伝統万博 in 名古屋」です。株式会社アモールが主催するもので、5月6日に名古屋で就業体験を行うというものです。</p> <p>なおNo.11「S. ONE CUP in 石田鉄工所 (エスワンカップ)」について、昨日実施される予定でしたが、天候が心配されるということで一旦中止され、延期という形になっています。</p> |
| 坂野課長: | <p>天気予報で雨天だったため、主催者が延期としました。開催日程は未定です。</p> |
| 野副委員: | <p>「美容万博×伝統万博 in 名古屋」について、どんな内容のイベントなのか具体的に教えてください。</p> |
| 大黒課長: | <p>企業がやるものではありませんが、美容業界がお子さんに職業体験をさせようというのが主な目的で、シャンプーを作ったりします。名古屋を中心に過去7回実績があり、愛知県内では他にみよし市や稲沢市、瀬戸市など、いくつかの自治体にも同じような後援名義の申請が出されています。</p> |
| 教育長: | <p>他よろしいでしょうか。では次へ行きます。</p> <p>「令和7年度授業改善犬山プランについて」、事務局お願いします。</p> |
| 西村課長: | <p>犬山市では小学校及び中学校全ての学年において、35人以下の少人数学級の実現を進めています。それを進めながら1クラスを2つに分けて行う少人数授業、2人の先生で授業を行うTT授業、小学校高学年の教科担任制、特別支援教育支援員の配置等、一人一人の児童生徒に応じたきめ細やかな指導と多様な学習環境の整備に努めています。全体の方向性として、令和6年度と令和7年度で大きく変わることはありません。特に少人数学級については、小学校では国、県による全学年での少人数学級編制が既に実施されていますが、中学校においてはまだ実現されていないため、県費による配置に加え市費で非常勤、常勤、短時間等の講師を採用し、市独自で3つの中学校を対象に5学級増やすことで少人数学級の完全実施を実現しているところです。</p> <p>学級担任は県費の職員が担うということで不足している教科もありますが、非常勤等の講師を確保しながら、引き続き「自ら学ぶ力を育む」という目的に沿うように、適正な人員配置に努めていきます。</p> |
| 教育長: | <p>昨年度の段階で小学校6学年は全て35人学級が国の基準で実現しています。愛知県はそれに加えて中学校1年生が35人学級をやっているところがあります。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>ますが、中学校2、3年生についてはまだ国も県も手を加えてくれていますので、この2学年については市独自で少人数学級を実施する必要があります。今年度については犬山中学校の3年生、城東中学校と南部中学校の2年生と3年生の5つの学年において35人学級を実施するため、市独自の常勤講師、非常勤講師等を配置します。それから小学校の5、6年生を中心に教科担任制を実施する関係で、これまでの算数・理科等の少人数授業、TT事業に加えて3名の教科担任制対応の常勤講師、非常勤講師を配置するというのが主なところですが。</p> <p>今年度はこのような配置がされているということでご理解いただければと思います。</p> |
| 吉野委員: | <p>外国人英語指導講師が各校に配置されていますが、採用基準みたいなものが明確になっているのでしょうか。去年学校訪問に行って授業風景も見ましたが、結構ばらつきがあるなという印象があったので、その辺をお伺いできたらと思います。</p> |
| 教育長: | <p>細かい資格審査はありませんが、設置要綱に基づいて配置をしています。他の市町は人材派遣会社を通して採用されているケースが多いのですが、犬山は直接交渉して、古い方だと20年近くも続けている方もいますし、新しい方だと3年目ぐらいの方もいます。毎週1回4名の方が集まって色々情報交換をして、それぞれ自己研修の場を持っていらっしゃいます。先生方の個性や能力にも差がありますので、実際に授業をご覧いただくと、子どもたちがノリノリで面白い授業をやっているなという場面を見かけることがあれば、逆になんかちょっとノリが悪いなと感じられる授業も確かにあります。子どもたちも当然ですが、学校で先生方の評価もいただきながら1年ごとにチェックや評価をし、継続してもいいか、あるいはお断りしたほうがいいか検討しています。</p> |
| 吉野委員: | <p>この先生たちも何年か経つと異動があるのですか。</p> |
| 大黒課長: | <p>行かれる学校を組み替えて、いろんな学校に関わるような形をとっています。</p> |
| 教育長: | <p>学校訪問等でいろんな方々の授業もご覧になられると思います。皆さんの新鮮な目で見ていただいて率直な感想をお聞かせいただけたら、その旨NETの先生方にお伝えしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>では次に「学校訪問計画について」、事務局をお願いします。</p> |
| 森指導主事: | <p>今年度は5月22日を初めとして11月6日まで前期8回、後期6回の全14回を予定しています。各校の集合時刻は表のとおりです。教育委員の皆様にはぜひご参加いただき、各校の教育活動についてご意見賜りますようお願いいたします。なお、6月24日の城東小学校については、11月13日に丹葉地方教育事務協議会の研究発表を予定していますので、帳簿点検のみの実施となります。これについては我々指導主事のみでの参加となりますので、ご承知おきください。</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>定例教育委員会が終わりましたらご都合をうかがわせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 教 育 長: | <p>学校訪問の計画に加え11月13日に城東小学校が研究発表会を開催しますので、その折にはぜひご都合をつけてご参加をいただきたいと思います。無理にご参加をいただく必要はありませんが、ご都合がつけばできる限り学校現場に足を運んで様子をご覧いただき、色々ご意見をいただいて学校現場にお伝えしたいと思います。ご計画がわかり次第森指導主事にお伝えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>では次に「令和7年度年間行事計画表について」、事務局お願ひします。</p> |
| 森 指導主事: | <p>4月8日に小学校の入学式、9日に中学校の入学式が無事に終了しました。7月15日に犬山市内の夏休み前の授業が終了し、夏休みに入ります。9月1日から授業が再開し、10月10日に前期終業式が行われます。14日から後期が始まり、12月23日が冬休み直前の授業終了となります。冬休み明けが1月7日、そして3月6日が中学校の卒業式、19日が小学校の卒業式、24日をもって小中学校教育課程の終了となっています。各校の詳しい行事内容については、ご覧おきください。</p> |
| 教 育 長: | <p>変更があるようでしたらその都度お伝えしますが、現時点ではこのような計画で各小中学校の教育活動が進められるとご理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>では次に「5月・6月行事予定表について」、事務局お願ひします。</p> |
| 森 指導主事: | <p>5月から宿泊を伴う行事が各校入ってきます。また先ほど依頼させていただきました学校訪問が5月は22日、26日、29日の3回、6月は2日、12日、16日、19日、そして城東小学校の24日は帳簿点検ですけれども、一応学校訪問ということで公開予定されていますので、よろしくお願ひします。また土日には学校以外の行事も計画していますので、詳しくはご覧いただければと思います。</p> |
| 教 育 長: | <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「教育委員会各課事務分担について」、事務局お願ひします。</p> |
| 西村課長: | <p>学校教育課は課長、主幹、課長補佐の異動はありません。担当としては施設担当、庶務担当、指導担当の3つのラインで業務を行っています。施設担当は、名前のおり老朽化した施設等の復旧修繕、それに加えて現在南小学校の整備を進めています。南小学校整備が終わったら城東中学校の建て替えを含む整備に入ります。庶務担当は、ソフト部分を含め学校に関係する全体的なことを行っています。大きなものとしては給食、その他学校保健で先生方や子どもたちの健康に関する検診等の事業も行っています。指導担当は、実際に学校でどのような教育を行っていくのかという部分について、学校現場に対して指導支援を行っていきます。資料に統括や担当の名前もありますので、参考にいただければ</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>と思います。</p> |
| 大黒課長： | <p>文化推進課は課となって2年目ですが、体制は大きく変わっていません。市民文化会館・南部公民館の館長が昇任し、課長補佐になりました。職員は正規職員が全部で10名、そのうち1人は技能労務職です。再任用が2名で、市役所の正規としては12名、会計年度任用職員が26名、総勢38名の体制です。文化会館と図書館は土日も開館していますので、連絡を密にとりながら、市民サービスを低下させないように注意しているところです。</p> <p>今回文化会館の改修に本格的に入りますので、年度末の3月頃から大ホールを休館させていただき、安全対策を進めていきたいと考えています。また文化の振興ということで、今年は主に4事業を行います。昨日から発売となったギターリサイタル等、いろいろなものを提供させていただきたいと思っていますので、皆さんぜひご参加いただき色々意見をいただけたらと思います。</p> |
| 坂野課長： | <p>スポーツ交流課は、正規職員が課長、課長補佐に職員3名、会計年度任用職員2名で担当しています。会計年度任用職員が1名増員になっていますが、部活動の地域移行に関してスポーツ交流課としても積極的に学校教育課と連携して進めていくということで、その分の業務のため、学校長OBの方に入らせていただいています。</p> <p>またスポーツ大会等については、マラソン大会は従来どおり開催したいと考えています。その他スポーツコミッション事業ということで、市外の方々に犬山に来ていただいて交流が生まれるような大会誘致を進めています。これまでの少年野球大会や3×3バスケットボール大会に加え、フライングディスクの全国大会等を開きたいと考えており、競技団体の方々と今年度の開催に向けて協議を進めているところです。その他スポーツ施設の管理もしていますので、羽黒中央公園多目的スポーツ広場の人工芝の張り替え、体育館メインアリーナの床の張り替え改修という大規模な工事を今年度予定しています。</p> <p>市民の方々がスポーツに親しんでいただけるような環境づくりにこれからも取り組んでいきます。</p> |
| 小川 課長補佐： | <p>歴史まちづくり課は、課長以下正規職員が8名、犬山城管理事務所の所長が再任用で1名、会計年度任用職員が歴史まちづくり課と犬山城管理事務所と犬山市文化史料館で15名の体制です。グループとしては埋文・記念物グループと伝統文化グループという形になっています。</p> <p>埋文・記念物グループは、犬山城や大手門跡の整備、東之宮古墳、青塚古墳の管理運営、ヒトツバタゴ自生地の保存管理等を担当しています。伝統文化グループは、犬山祭や石上祭、犬山市文化史料館、どんでん館、磯部邸、堀部邸という施設を管理運営しています。また、犬山市史編さんについては、昨年度資料編を刊行しましたが、令和8年度に通史編の刊行を予定しており、それに向けて原稿の執筆を行っていく予定</p> |

| | |
|---------|---|
| | です。 |
| 教育長: | <p>市町によっては教育委員会＝学校教育で、だんだんと生涯学習は市長部局の方に移行されているところも随分あります。犬山市も一昨年度までは子ども未来課が教育委員会にありましたが、昨年度の段階で市長部局に異動しました。教育委員会には4つ課があつて、細かないろんな仕事を担当しているんだなということを改めて思います。本当に皆さん一生懸命にやっけていただいております、頭が下がる思いです。</p> <p>各課から説明があつたように、本年度それぞれこんな事務分担で仕事を進めていくということです。学校教育を中心に考えてしまいますが決してそうではなく、これら4つの課全てに教育委員の皆さん方には関わっていただかなければならないということです。よろしくお願いします。</p> <p>では次に「令和7年2月議会について」、事務局お願いします。</p> |
| 中村部長: | <p>教育委員会に関連する提出議案として、条例案件1件と、令和7年度一般会計・特別会計予算、令和6年度一般会計・特別会計補正予算について提出して、全ての議案に可決をいただきました。</p> <p>一般質問については、17名の議員のうち11名から、教育委員会所管事務業務に関する13件の質問をいただきました。内容の詳細については資料をご参照ください。</p> |
| 教育長: | <p>ご覧になられて、何かお聞きになりたいことがありますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では次に「犬山市スポーツ表彰審査委員会委員の委嘱について」、事務局お願いします。</p> |
| 坂野課長: | <p>犬山市スポーツ表彰審査委員会は犬山市附属機関設置条例に基づき設置をしている機関で、市長の諮問に応じて、市スポーツ賞の被表彰者の選定に関する事項等の審査をしていただくものです。委員6名のうち市内小中学校校長会選出の1名と市内高等学校校長1名の計2名の委員から異動に伴う退任の申し出がありましたので、後任として2名の委員を委嘱させていただきます。委嘱期間は前任の委員の残任期間である令和8年5月31日までです。</p> |
| 教育長: | <p>よろしいですか。</p> <p>では次に「教育支援センターの利用状況について」、事務局お願いします。</p> |
| 前田指導主事: | <p>令和6年度末ですが、「ゆうゆう」「わいわい」併せて49名の児童生徒が利用しています。傾向としては年々増えているということで、今後も増えていくことが予想されます。</p> <p>アンケートは「ゆうゆう」「わいわい」の保護者が回答したものです。49名の児童生徒のうち22名の保護者が回答をしてくれました。「教育支援センターの生活は満足していますか」という質問については、どちらも上位2つの回答がされており、いずれも高い満足度を感じてもら</p> |

| | |
|-------------|---|
| | <p>っているのかなと思っています。その理由では、一人一人をよく見てもらっているとか学校の出席扱いになること、子どもに寄り添ってくれているという声が上がっていました。教育支援センターに求めることについては、これも「ゆうゆう」「わいわい」で共通しているのですが、あまり学校への通学や行事への参加を促して欲しくないという回答が見受けられます。体験的な活動や外出するような機会を設けて欲しいという声もありましたので、今後もその子に合った支援や教育指導、体験的な学びを取り入れていきたいと考えています。</p> |
| 教育長: | <p>「わいわい」のアンケートに、どちらかという満足していないという回答が1件あったようですが、理由を見ると、安定して通うことが難しいとか、そういうときに困るといふごく限られたご意見なので、おおよその方には満足していただいています。施設としてもできる限り全ての子ども、全ての保護者に満足いただけるような対応をしています。なかなか100%というのは難しい状況です。でも80%、90%程度満足していただける方がいれば、それで十分なのかなと思います。</p> |
| 小倉委員: | <p>「ゆうゆう」と「わいわい」に通うペースについて、ちょっと前は人数が多いから半日ねみたいなことを聞いたことがありますが、現在は希望すれば月曜日から金曜日まで全部、なおかつ朝から昼過ぎまで行ける状態なのか知りたいです。</p> |
| 教育長: | <p>私の知る限り、特に制限はしていないと思います。</p> |
| 前田 指導主事: | <p>希望があれば全て行けるようになっています。</p> |
| 小倉委員: | <p>預かってもらえなかったら親が仕事に行けないとか色々考えて、長い時間預かればいいのかというのがちょっとありました。</p> |
| 教育長: | <p>「預かる」という言葉は非常に引っかけます。託児所ではありませんので、あくまでも「教育支援センター」です。「ゆうゆう」は子どもの学びを支え「わいわい」は子どもの命を支える施設であるということからすれば、子どもが家にいたら仕事に行けないから困るといふ理由の使い方は適切ではないと思います。もしそういう方がいたら違うよと言っていたらいいと思いますし、私のところへ来ていただければ、きちっとお伝えしたいと思います。現実問題として、そうやって悩まれる家庭もあることは承知していますが、そこだけはきちっと保護者の方にもご理解をいただいて教育センターの利用をしていただきたいと思います。</p> |
| 堀委員: | <p>今おっしゃったことは確かにそうだと思いますが、いろんなお話を伺うと、このアンケートの答えが全部ではないと思います。成績がつくぐらいしっかり利用している方もいれば、「ゆうゆう」でも居場所と思って行っている方もいる。アンケートを出さなかった人がなぜ出さなかったのかという思いもあるとすると、これが全てではない、ちょっと言い方が悪いですけど、よかったということでもないのかなという気もしいではないです。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>この場所があるということで随分助かっている方がいらっしゃるのも本当のことですし、先生方が一生懸命やってらっしゃるのは私も間近で見えています。ただ、いろんな方がいる、いろんな子どもさんがいるということ、こちら側がわかっていないといけないという気はします。</p> |
| 教 育 長: | <p>確かにそういった現実ではありますが、あくまでも子どものための施設だということです。保護者のための施設であれば、託児所でもいいんです。この子のための施設であるということは、やっぱり一番大事だと思います。いろんなご家庭の事情がありますし、ひょっとしたら中には子どもが家にいたら仕事に行けないと、だから「わいわい」に行かせますという家庭があるかもしれません。それには現実はお断りしていません。とにかく子どもたちが家から出られればいい、居場所があればいい、その子なりの学びの場があればいい、学びの方法があればいいということでお断りはしていません。ただ間違えちゃいけないのは、仕事に行けないから子どもを預かってくださいという施設ではないということ。これだけは大事にさせていただきたいと思います。</p> |
| 小倉委員: | <p>理想はすごくわかりますしそれは事実だと思うんですけど、現実には教育に対して100%子どものためなら何でもできる家庭もあれば、そうじゃなくて本当に生きていくのに一生懸命で、家の中にいて心配だからちゃんと見てくれるところに来てくれたら安心だという、そういうご家庭もあります。子どものための施設ではあるけれど、その人たちのことも、その背景のこともわかって見てあげたいという気持ちがあります。</p> <p>49人のうちの22人ということで、返ってきていない部分はもしかしたら書けないから書いていない人もいるだろうし、アンケートを返すというやりとりができるところまで至ってない家庭もあると思うので、単純に満足いただいてよかったということで終わっちゃいけないというのがあります。</p> |
| 教 育 長: | <p>聞けない声を聞く、見えない文字を見ることも大事だということですね。</p> |
| 小倉委員: | <p>現場の先生はすごく一人一人に寄り添ってくださっているから、多分ご存じなところもあると思います。だからこのアンケート+先生の声があると、完璧な調査かなと思います。</p> |
| 教 育 長: | <p>それこそ家に子どもがいては仕事に行けなくて困るから、預かってもらえるところがあって助かるというような意見が正直に書けば出てくる可能性はゼロではない。現実問題そういうご家庭もおありで、そういった状況で「わいわい」の方へ通ってきている子どもたちもいるだろうと思いますけれど、縛りがなくなってしまうと何でもいいというような状況になってはいけないと思います。あくまでも「教育支援センター」という学校に行けない子どもたちに学校の代わりに居場所と学びの方法を出すという目的の施設であることは、まずは忘れてはいけない部分</p> |

| | |
|-------|---|
| | だと思えます。ただ忘れてはいけなけれどそういった家庭があるのも事実なので、保護者の困りごとに対応していくのも市教委としての使命だと考えています。 |
| 渡邊委員: | そもそも「ゆうゆう」に行くための入り口は、どういうところで決められているのでしょうか。学校に相談があって学校で検討して行きましようとするのか、それとも学校で対応しましようとするのか。「わいわい」は多分「ゆうゆう」からの流れだと思いますが。 |
| 教育長: | 保護者は学校に相談に行ったり教育委員会に相談に来たり、あるいは別の相談機関に行ったりしています。ただし子どもが「ゆうゆう」「わいわい」へ通うには、校長の申請書が必要です。ですから学校が知らないということはありません。校長が教育委員会に書類を送り、まずは「ゆうゆう」へ送ります。「ゆうゆう」で学習支援をしていく必要がある子は「ゆうゆう」です。学校に行きたくてもいけない子と行きたくないから行かない子がいるので、行きたくても行けない子は「ゆうゆう」、行きたくないから行かない子は「わいわい」というのが基本的な流れです。ただし、どちらも「ゆうゆう」を介して「ゆうゆう」に留めるか「わいわい」へ送りますので、子どもがもうちょっと勉強したいということになれば「わいわい」から「ゆうゆう」へ行ってもいいですし、逆に「ゆうゆう」から「わいわい」に行っても構いません。学校へ行きたいと思う子については「ゆうゆう」から学校行かせるようなルート、あるいは「わいわい」から学校を体験させることはやっています。 |
| 渡邊委員: | それまでに保護者と例えば校長先生等との協議はあるんですか。 |
| 教育長: | 中にはどこにも行けなくて家に閉じこもっているから何とかしたいと、じゃあ「ゆうゆう」というところがあるよ「わいわい」というところがあるよと紹介することもありますし、「ゆうゆう」も「わいわい」も存在を知られていますので、学校へは行けないけれど支援センターへ行かせたいという保護者から直接申し出がある場合など、本当にいろんなケースがあります。 |
| 中村部長: | 今までは条例化されていませんでしたが、今教育長がお話したことが、先ほど説明した定例議会の中で「犬山市教育支援センターの設置及び管理に関する条例」としてきちっと形付けられています。ご承知おきください。 |
| 堀委員: | 「ゆうゆう」とか「わいわい」は私どもは皆に知られていると思っしていますが、本当に皆さんご存じじゃなくて、学校行っていない方は知らないですよね。 |
| 教育長: | 学校へ来ていない子たちに対しては、保護者の方にそういうところがあるから行きませんかと言っています。 |
| 堀委員: | それで伝わりますか。 |
| 教育長: | 伝わっているはずです。 |
| 中村部長: | お知らせの件に関しては、議会でも一般質問がありました。周知につ |

| | |
|-------|--|
| | <p>いては、我々もしっかりした形でお伝えをしていますという回答をさせていただいていますし、別に電話相談がありますよといったことも併せてお伝えするようにしています。ただ保護者さんがそれを見てご理解いただいているかどうかは、把握する術がありませんが。</p> |
| 教育長: | <p>子どもたちも学校行く頻度の高い子と学校に行く頻度の少ない子とで、保護者の意識にすごく格差があると思います。でも家にいる回数が増えてくれば保護者は本当に切実な問題なので、何とかならないかと思って動き出すんですけども、ちよくちよく行かないのはなかなか、そこまでの動きがないとは思いますが。</p> |
| 野副委員: | <p>49人利用者がいて22人の回答ということは、半数以下という回答率だと思いますが、今までのアンケートの回答率みたいなものを教えていただきたいです。多分すごく満足していらっしゃる方は、声を大きくしてアンケートに回答されると思いますが、いろんな思いがおありの方はアンケートに回答していない場合があるかと思います。その辺を現場の先生方がどのように認識していらっしゃるのか教えていただきたいのが一点。</p> <p>あと、保護者が子どもを支えているので、保護者を支えることは子どもの支えにももちろん繋がると思います。教育委員会に限らないかもしれませんが、保護者支援みたいな何か仕組みがあったら、教えていただけるとありがたいです。</p> |
| 西村課長: | <p>まずアンケートの話ですが、経年で何%ずつの回答率かというデータは今手元にないのでご容赦ください。去年につきましては「ゆうゆう」が10件、「わいわい」は8件の回答をいただきました。今年度と比較してということにはなりますが、参考にしていただければと思います。</p> <p>保護者に対する支援という部分ですが、「ゆうゆう」「わいわい」にいる指導員の皆さんから色々お話を聞くのですが、指導員の皆さんも保護者の方への支援というものをどうしていったらいいかという問題意識を非常に持っているという現状があります。ただ、具体的にこうすべきだということについて、教育支援センターもしくは指導員のレベルで何か明確に打てる手は極めて少ないかなと思っています。一方でよく話を聞くこととそれを記録すること、あとは適切なところへ繋ぐということをしっかりしていきましょうという話をしています。自分は福祉部門が長かったのですが、支援というのは、福祉へ繋ぐという考え方が必要なんじゃないかと思っていて、決して「ゆうゆう」「わいわい」の指導員の方々が福祉の専門家である必要はなく、専門の方へ繋ぐという意識を持って記録をとる、話を聞く、汲み取るということは意識してやっついこうという話をしているところです。まだこれからの部分ではあるかと思っています。</p> |
| 野副委員: | <p>「ゆうゆう」「わいわい」の指導の先生方に、親御さんが入口としてこんなことで困っているんですとかちょっとヘルプを求められて、それ</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>で必要なところに紹介していただくということはとてもいいと思うんですけど、仕組みというとな非常に難しくなってしまうのですが、その辺はどんな感じなのかなと思いました。</p> <p>それから不登校の子どもさんに関わったことがあるのですが、親御さんは、バックグラウンドや原因は色々でも、同じ不登校の子どもを抱える親同士がしんどいよねと話せる「親の会」みたいなものがすごく気持ち楽になるとおっしゃることがあります。そこまでやれるかどうか難しいのですが、先々そんな仕組みも考えていただき、ちょっと息をついて明日から頑張ろうかみたいにしてもらえる場を提供してもらえるとありがたいなと思いました。</p> |
| 大黒課長: | <p>それは文化推進課の青少年センターの役割にあります。犬山市青少年問題関係の研修会を年3回ずつ開催していましたが、昨年度から1回は座学、2回3回は講師を囲んでの座談会というか、少人数でいろんな気持ちを出そうということで情報交換を行いました。「発達障害のお子さんにごどう接するか」というテーマで、集団生活が苦手等の方を想定しながら行っています。受講者の満足度が非常に高かったので、今年もそのスタイルで行いたいと思っています。また、子ども向けには実際ご自身が不登校だった方を講師に招き、各校を順番に回っています。これらはどちらも自殺対策の国の補助金を受けながら事業展開しています。</p> <p>福祉はいろんな方が繋がりますが、お子さんが引っかかる場所は保護者にも何か原因があるとか、収入とか家族の状況等いろんな悩みを抱えておられるので、市としては重層的支援ということで、福祉課を中心に各課情報交換しながら進めているところです。どこまでどう手を出すかは難しいところがありますが、縦割りだった市役所が横で繋がって市民の皆さんの暮らしを支える動きになっています。</p> |
| 中村部長: | <p>併せて、当市では今「子どもの権利条例」を制定するというので、内部で調整しています。どういった形で関わっていくのか、必ず関わってきますので、そういった動きがあるということもご承知おきください。</p> |
| 教 育 長: | <p>保護者支援の一つと思いますが、スクールソーシャルワーカーが不登校の子どもとの保護者と相談の機会を定期的に設けています。それから、自分が子どもの時代不登校だったけれど漫画家になったという方に「ゆうゆう」「わいわい」で実際に講演をしていただき、そこに保護者の方も呼んだりとそれなりの支援はしています。委員がおっしゃるような手厚い深い支援ではないかもしれませんが、それに近い形の保護者支援はされていますので、それでいいということではなく更に何ができるかも考えていければと思います。</p> <p>他はどうですか。よろしいですか。</p> <p>では次に「デジタル活用講座の実施について」、事務局お願いします。</p> |
| 大黒課長: | <p>今回「インスタグラムで家族と繋がろう」という講座を計画していま</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>す。昨年度まで、ICTコンシェルジュで対面で相談に乗っていましたが、スマートフォンやiPadの普及率も上がってきましたので、それを使えるようになろうよということで、集団的な講座にします。ただ、集団といってもここどうするのという話が出るとお思いますので、できるだけ周辺部に出かけて、少人数からスタートしていきたいと思っています。</p> |
| 教 育 長: | <p>ご意見ご質問ありますか。よろしいですか。 続いて、非公開の「いじめ防止に向けて」を行います。</p> |
| | <p>「いじめ防止に向けて」 報告事案及びこれまでの継続事案のその後について説明後、以下の意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後部活動が地域移行した場合、部活動時にいじめが起こった場合どう対応するのか。 ・学校から離れたところでのめごとだから知らないというわけにはいかない。土日の指導される方々と月金指導する学校側とで協議して、上手に連携をとりながら対応していかなければならない。 ・学校の先生が関わっているので、いじめの報告があがってくると思う。先生ではない指導員が増えたときに、そこまでの対応というか聞き取りができるだろうか。学校に言わない場合や、そこだけで解決してしまう場合があると心配だ。 ・保護者としても、何とかしたいが自分たちでは何ともできないから学校に相談をするケースが多い。子どもたちが所属していれば、学校は校外で起きようが校内で起きようが、それなりの対応をしていかなければならない。 |
| | 自由討議 |
| 教 育 長: | 自由討議に移ります。発言ありませんか。 |
| 事 務 局: | ありません。 |
| | そ の 他 |
| 教 育 長: | 何かありますか。 |
| 事 務 局: | ありません。 |
| | 閉 会 |
| 教 育 長: | これもちまして、4月定例教育委員会を終了（11：44）させていただきます。 |

【次回開催】 定例教育委員会 5月17日（月）10時 401会議室